

令和6年7月2日

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	<p>昨年12月に策定した「山形県警察における働き方改革加速化プラン」の狙いはどうか。</p>
理事官（兼）警務課長	<p>県民の安全安心を将来にわたって確保するためには、複雑化する治安情勢に的確に対応するとともに、多様化する職員の働き方に対するニーズを踏まえつつ、持続可能性のある質の高い職務執行ができる職場環境づくりを推進する必要がある。そのためには、幹部による適切なマネジメントや、デジタル化等による徹底した業務の効率化等を通じた働き方改革にたゆまず取り組んでいく必要があることから、「山形県警察における働き方改革加速化プラン」を策定した。</p>
齋藤委員	<p>同プランの概要はどうか。</p>
理事官（兼）警務課長	<p>同プランの推進項目には、重点的かつ効率的な業務運営、幹部による適切なマネジメント、ワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と家庭の両立支援、そして女性職員が一層活躍するための職場環境の整備等を掲げている。同プランの実現は、組織力の強化や将来の優秀な人材の確保にもつながると強く認識しており、しっかりと取り組んでいきたい。</p>
齋藤委員	<p>男性警察職員の育児休業取得の現状はどうか。</p>
理事官（兼）警務課長	<p>男性職員の育児休業取得率の推移については、令和3年度34.9%、4年度67.3%、5年度83.5%と年々向上している。平均取得日数も、3年度18.4日、4年度26.8日、5年度27.3日と増加傾向にある。</p>
齋藤委員	<p>女性職員の幹部登用の状況はどうか。</p>
理事官（兼）警務課長	<p>令和6年4月1日現在における女性幹部の登用状況は、警察本部の課長、警察署の署長等の役職を担う警視の階級にある者が県警全体で90人おり、その中で女性は4人である。この4人は、警務部留置管理課長、山形警察署の地域官等に登用しており、個々の適性を考慮して適材適所に配置している。また、警察署の課長や警察本部の課長補佐という役職を担う警部の階級にある者は県警全体で184人おり、うち女性は5人である。</p> <p>本県では、平成5年度から女性警察官を採用している。令和6年4月現在で、警察官定数2,013人に占める女性の割合は11.3%の228人で、これを令和8年度当初までに12%程度とする目標を掲げているため、今後は、各級幹部への登用が増えていくものと考えている。</p> <p>なお、警察官以外の一般職員については、警部相当職の課長補佐級以上にある者が164人おり、うち女性が61人である。</p>
齋藤委員	<p>女性職員にとって働きやすい職場づくりのための取組み状況はどうか。</p>
理事官（兼）警務課長	<p>本県警察では、主に子育て中の女性警察官については、子供の送迎等の時間を確保するため、勤務の開始及び終了時刻を繰り上げ、又は繰り下げで勤務時間を割り振る早出遅出勤務を活用している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>また、条例による時間外勤務や深夜勤務の制限の適用外となった後も、育児のため勤務時間に制約がある職員に対しては、当直シフトの編成に際して当直勤務が可能な日を事前に確認の上、頻度の軽減や曜日の調整等を図っている。</p> <p>さらに、配偶者が本県警察官の場合は、所属間で調整を図るなどして、夫婦で協力しながら子育てがしやすいよう組織的に支援している。この取組みは、女性警察官が様々な突発事案の初動対応を経験できる当直勤務において、子育てと両立しながら早期に復帰できるよう組織的に支援し、女性幹部の育成を含めたキャリア形成に向けて、一層の活躍への挑戦を促すという趣旨から、「チャレンジ職員制度」と位置付けて、令和4年10月から運用している。その結果、同制度の運用開始前の段階で、条例による免除の範囲外であったものの、育児を理由に当直に従事していなかった職員のうち、約8割を超える職員が同制度を活用して当直勤務に復帰している。</p> <p>このほか、県内全14警察署のうち、12警察署において、育児休業中の職員が子供と一緒に来署し、面談や情報交換する際に使用可能なサポートルームを設置している。</p> <p>今後とも、女性が働きやすく、一層の活躍やキャリア形成を図ることができるよう、魅力ある職場づくりに努めていきたい。</p>
齋藤委員	<p>自転車に関係する交通事故の発生状況と、ヘルメットの着用状況はどうか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>県内で発生した自転車関連の交通事故は、令和元年が445件、2年が344件、3年が313件、4年が235件、5年が301件の合計1,638件であり、5年に増加に転じた。死者数は、令和元年が2人、2年が6人、3年が1人、4年が2人、5年が0人の計11人であり、全員がヘルメット非着用だった。また、当事者別の死傷者は、高校生が28%、高齢者が24%で、全体の約半数を占めているにもかかわらず、着用率は高校生が2%、高齢者が3.6%で、ほとんど着用していない実態にある。</p> <p>自転車事故における致命傷の約5割が頭部であり、重大な被害を防ぐためにはヘルメットの着用が極めて重要である。</p>
齋藤委員	<p>ヘルメットの着用率向上に向けた取組み状況はどうか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>県警察では、高校生や高齢者をはじめとした自転車利用者の危機意識を喚起するため、街頭活動や交通安全教室を通じて、ヘルメットの着用を直接働き掛けるとともに、関係機関・団体との協働によるキャンペーンやテレビ、ラジオ等を活用し、具体的な事故事例や正しいヘルメットの着用を紹介するなど広報啓発活動に取り組んでいる。</p> <p>また、高校生に対しては、昨年度から県教育局と連携し、県内初となる自転車ヘルメット着用推進モデル校事業を実施している。県内の5つの高校を指定し、生徒と警察署が啓発パートナーとして協働して広報啓発に取り組んでいる。</p>
齋藤委員	<p>公立高校における自転車通学を許可している生徒数とヘルメットの着用率はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
保健・食育主幹	令和5年度、自転車通学を許可した生徒は1万298人、ヘルメット着用率は4.3%である。
齋藤委員	最新の正確な数値を把握するため、今後、調査時期を再検討する必要があると考えるがどうか。
保健・食育主幹	例年2月に学校に調査を依頼し、5月に集約しているが、今後の調査時期については検討したい。
齋藤委員	自転車ヘルメット着用推進モデル校の取組みはどうか。
保健・食育主幹	今年度は県立高校5校が指定されている。その1つである村山産業高校では、昨年度、助成金を活用してヘルメット購入額の半額を補助した。生徒会役員や教職員を中心に、ヘルメット着用の啓発活動に取り組んでおり、長期休業明けや交通安全県民運動期間には、村山警察署や関係団体等と連携し、登校時間に合わせて校門前や駐輪場付近で自転車通学の生徒にヘルメット着用の重要性を伝えるチラシやティッシュの配布等を行った。また、今年度はDJポリスとして警察車両の上からヘルメット着用の重要性を呼びかけた。今年度新たに指定された山形南高校では、学校オリジナルのヘルメットを製作しており、今後は、啓発ステッカーやのぼり旗、リーフレットなどを作成し、生徒の着用促進を図る予定である。他のモデル校でも、生徒会を中心にヘルメット着用促進に向けた活動を進めていくこととしている。
齋藤委員	モデル校以外の学校における取組みはどうか。
保健・食育主幹	自動車教習所等と連携して自転車安全教室モデル事業を実施している。昨年度は、安全教室モデル校3校と自転車ヘルメット着用促進モデル校2校をZoomでつないで自転車サミットを開催し、事故防止や交通ルールの順守、交通マナー向上に向けて高校生同士での意見交換を行った。これは今年度も継続して実施予定である。他にも、学校独自に作成したポスターやのぼり旗の掲示・設置、購買部等に自転車ヘルメットのカタログを置いての注文受付、新聞部による全校生に対するヘルメット着用に関するアンケート及び地元警察署への取材の結果を校内新聞にまとめる活動、自転車通学許可申請書のセルフチェック項目にヘルメット着用を促す項目を加えた取組みなど、各校様々な工夫をしながら取り組んでいる。
齋藤委員	今年度からヘルメット購入の補助事業を消費生活・地域安全課が実施しているが、補助実績が低迷していると聞いている。学校においてさらなる取組みが必要と考える。オリエンテーションの場を活用して購入促進を図った学校もあると聞いているが、周知の状況はどうか。
保健・食育主幹	3月下旬の新生オリエンテーションで周知ができるよう、防災くらし安心部から学校に、ヘルメット着用啓発のチラシ、補助制度のリーフレット等を送付している。一部オリエンテーションに間に合わなかった学校もあったが、多くの学校では、チラシやリーフレットを活用し、生徒と保護者に啓発活動を行ったと聞いている。

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	事故の発生を防ぐためにも、学校における積極的な取り組みが必要と考えるが、今後の方針はどうか。
保健・食育主幹	ヘルメット着用の重要性については、生徒も職員も承知しており、高校在学中だけでなく、卒業後も生徒が自らの意思でヘルメットを着用し続けるような働きかけが非常に重要と考えている。そのためには、生徒たちが主体的に着用する取り組みを進めることが必要である。県教育委員会としては、各学校で取り組んでいる啓発活動を、県内全域の高校に周知・普及していくほか、教員に対しては、様々な研修の機会を捉え、啓発活動の取り組みを周知するなどし、全県で着用促進の取り組みを進めていきたい。
齋藤委員	小中学校における1人1台端末の更新に係る今後の方針はどうか。
義務教育課長	文部科学省によると、都道府県と市町村で共同調達に関する会議体を立ち上げ、端末調達の需要数の調査を行うことや、オプション内容を統一した仕様書を作成した上で調達することとされている。本県では、今月、共同調達に関する会議を開催し、今後の進め方について市町村と共通理解を図り、端末のオプション内容を統一した共通仕様書を作成した上で、調達を行うこととしている。県内の多くの市町村では令和7年度に端末の更新時期を迎えるため、今年度をその準備期間として、計画的・効率的な端末整備を進めていきたい。
齋藤委員	DXハイスクール事業の取組状況はどうか。
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	DXハイスクール事業は、県内14校が採択され、現在準備を進めている。デジタル人材や理系人材の育成が求められており、普通科高校では、データサイエンスを活用した探究型学習の一層の充実や生成AIの活用に関する研究、農業高校ではスマート農林業、水産高校では実習船鳥海丸へのデジタル機器の搭載とデジタル技術を活用した漁業実習の実施、工業高校ではメタバースやVR等の先端技術に寄与する人材の育成等の取組みを予定している。文理横断型の探究型学習も求められており、今回の取組みの成果を他校へも波及させていきたい。
鈴木委員	中学校から高校に提出される調査書の中に、出欠の記録として1年生、2年生、3年生と欠席日数を記載する欄があるが、これは入学選抜の可否判断に活用されているのか。
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>調査書は、文部科学省が定めた中学校学習指導要領の記載内容に基づいて中学校で作成することとなっており、調査書の書式については県が定め、氏名や住所をはじめ、各教科の学習の記録や特別活動等の記録、出欠の記録などを記載することとしている。</p> <p>出欠の記録を記載する欄には、各学年での欠席日数を記入し、備考欄には各学年で7日以上欠席日数がある場合にその主な理由を記入する。推薦・一般ともに入学者選抜において出欠日数を可否判断に活用することはしていない。この点については、文部科学省からも調査書の活用における留意事項として配慮を求められており、文部科学省の通知を受けて各校に指導している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	備考欄には具体的にどのような内容を記載するのか。
高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長	体調不良などの主な欠席理由を端的に書くこととしている。
鈴木委員	例えばいじめなどのセンシティブな理由も備考欄に記載されるのか。
高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長	入学者選抜に関する内容なので詳細な回答は差し控えるが、そのような具体的なものの記載までは求めている。
鈴木委員	県で書式を定めることが可能なのであれば、生徒のプライバシーに配慮しつつ、高校に引き継ぐべきところは引き継がれるような書式への見直しを検討すべきと考えるがどうか。
高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長	書式の見直しについては、中学校長会や高等学校長会等の意見も聞きながら検討していきたい。
鈴木委員	市町村立の中学校における可搬式冷房装置の設置状況と予算の執行状況はどうか。
施設整備主幹	<p>35 市町村のうち、既に冷房設備を体育館に整備している市町村を除く 33 市町村から申請があった。昨年度中に全て整備を完了しており、実績報告の順により、補助金は 4 月 18 日と 5 月 14 日に分けて交付した。予算額 9,400 万円に対し、実績額は 7,475 万 5,000 円である。</p> <p>また、市町村立の中学校 94 校うち、既に設置している学校を除く 89 校が補助金を活用し可搬式冷房装置を導入した。</p>
鈴木委員	予算のうち約 2,000 万円が未執行となったが、その理由はどうか。
施設整備主幹	<p>装置の仕様については、購入金額が 10 万円以上のものであること以外、県で指定はしていない。その上で、既に何校かに導入している装置の仕様に合わせるという市町村もあった。</p> <p>1 校当たり 200 万円を上限に費用の 2 分の 1 を補助したが、申請段階で補助上限に満たなかったものや入札等を行った結果減額になったものもあり、先ほど申し上げた実績額となった。</p>
鈴木委員	遮熱フィルムなど可搬式冷房装置の設置以外に補助制度を活用した市町村の事例はあるか。
施設整備主幹	可搬式冷房装置の導入及びその導入に当たって必要となる電気設備の改修等を対象経費としていたため、遮熱フィルム等の導入実績はない。
鈴木委員	今後も暑さが続くことが考えられるが、学校における今後の暑さ対策はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
施設整備主幹	<p>今年度は、同様の補助制度は現段階で予定していないが、総務省では令和7年度までの期間において、指定避難所に指定されている学校の体育館を対象として、可搬式冷房装置の導入経費や、さらに本格的な据付型の冷房装置等に対する財政支援制度を設けているほか、文部科学省においても、期限はあるものの、体育館への冷房装置設置に対する補助の補助率を上げている状況にある。小中学校における暑さ対策については、政府の制度を活用してもらうことを考えている。</p>
鈴木委員	<p>学校における熱中症に対するマネジメントについて、どのように検討、対応しているのか。</p>
保健・食育主幹	<p>熱中症事故防止の徹底については、県教育委員会から幾度も市町村に依頼しているが、事故発生時の対応についても「山形県における運動部・文化部活動のあり方に関する方針」や文部科学省が示す「学校における熱中症対策のガイドラインの作成の手引き」を参考に、事故発生時の役割分担、緊急時体制の確認・周知徹底、応急手当や救命措置対応等、各学校において迅速かつ適切に対応するように改めて依頼している。</p> <p>加えて、運動会などの行事や部活動の遠征など、教職員等の体制が普段と異なる場合にも、事故防止対策や緊急時対応を、児童生徒等も含めて事前に確認するよう依頼している。</p>
鈴木委員	<p>猛暑による運動会開催への影響はどうか。</p>
学校体育保健課長	<p>今年度、運動会や体育祭を実施する374校のうち366校は、昨年度熱中症警戒アラートが発せられた7月下旬から9月下旬までの期間外に計画・実施している。</p>
鈴木委員	<p>自動車の後部座席におけるシートベルト着用率向上に向けた取組はどうか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>県警察では、後部座席はもちろん、全座席でのシートベルト着用を継続して啓発している。例えば、講習等でシートベルト非着用で重大事故となった具体的な事例を示して危機意識を醸成するほか、一般道路での取締り現場において後部座席のシートベルト着用の指導を行っている。また、関係機関・団体と連携しながら、安全運転管理者講習、各種会合等での啓発、重大事故発生時における広報や街頭での呼び掛けに取り組んでいる。</p> <p>悲惨な事故を防止するため、県民に、法律を遵守した安全行動を自発的に取ってもらうこと、交通安全意識を広く根付かせることが重要であると考えている。</p> <p>県警察では今後も引き続き、交通指導取締りを行うとともに、関係機関・団体と連携して着用の啓発に努めていく。</p>
鈴木委員	<p>罰則がない場合でも、取締りや声掛けは可能なのか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>罰則がなくても、運転者にはシートベルトの全席着用が義務付けられているため、口頭での指導等は可能である。</p>
鈴木委員	<p>県内高速道路における交通事故の発生状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼）交 通企画課長	令和元年から5年までの5年間に県内の高速道路で発生した交通事故は100件で、元年が12件、2年が11件、3年が23件、4年が19件、5年が35件とコロナ禍後に増加している。死亡事故は4件で、2年に1件、5年に3件発生している。なお、5年には、山形自動車道で1度に3人が犠牲になる死亡事故、東北中央道では中央分離帯に衝突した車両が横転し乳児が犠牲になる痛ましい事故が発生している。また、本年5月末現在の交通事故発生件数は13件で前年比マイナス10件、死亡事故は1件で前年比マイナス2件である。
鈴木委員	路線別の事故発生状況はどうか。
参事官（兼）交 通企画課長	東北中央道の福島県境から新庄真室川IC間が約6割、山形自動車道の宮城県境から鶴岡JCT間が約3割、日本海沿岸東北自動車道のあつみ温泉ICから遊佐鳥海IC間が約1割となっている。発生率の高い東北中央自動車道での事故件数は、令和元年が5件、2年が5件、3年が9件、4年が10件、5年が30件となっている。4年10月末に東根北ICから村山本飯田IC間が開通し、交通量が増加したこと等により、5年に大きく増加しているものと考えている。
鈴木委員	高速道路交通警察隊新庄分駐隊の概要はどうか。
参事官（兼）交 通企画課長	同分駐隊は、北村山・最上地方で発生する事件・事故等に迅速かつ的確に対処できるようにするため、高速隊の配置がなかった最上地方に設置され、令和4年10月1日に発足した。活動区域は東北中央自動車道の村山JCT以北の新庄真室川JCTに及ぶ自動車専用道路、「新庄古口」道路の亀割交差点から升形交差点間の計52.6kmである。主な活動内容は、交通指導取締り、交通事故事件の捜査、交通規制の実施、交通事故防止対策、犯罪捜査の初動措置等で3交代制勤務により24時間365日対応している。
鈴木委員	同分駐隊の運用状況はどうか。
参事官（兼）交 通企画課長	妨害運転や無免許運転事件被疑者の逮捕のほか、逆走防止対策として、昨年10月に新庄JCTの接続ランプで、国土交通省と協議・連携し、視覚に訴える道路標示等の諸対策を実施している。また、本年4月には、庄内地方で発生した窃盗事件の被疑者が、東北中央自動車道を利用して逃走した際、これを停止させて逮捕した活動実績がある。このほか、本線上での落下物対応や流出規制、冬季間の豪雪現場の活動等、危険で過酷な現場での活動や災害時対応もあるため、これらに適切に対応し、かつ受傷事故がないよう日頃から訓練にも励んでいる。 今後も道路管理者と連携しながら、しっかりと職務を遂行していく。
青木委員	警察職員の健康管理の状況はどうか。
厚生課長	具体的な健康管理対策としては、定期健康診断、人間ドック等による疾病の早期発見や早期治療の徹底を図ることに加え、保健師、健康管理産業医による健康相談や運動習慣の啓発を行っている。また、精神科医による無料相談や大学教授等によるメンタルヘルス研修等を行い、職員の心の健康管理にも努めている。このほか、全職員に対し、日頃の健康管理の重要

発 言 者	発 言 要 旨
	性について、研修会での教養の実施、周知啓発に努めている。
青木委員	定期健康診断の実施状況はどうか。
厚生課長	令和5年度における定期健康診断の実施状況は、受診対象者2,434人全員が定期健康診断や人間ドックを受診しており、受診率は100%である。定期健康診断の結果、精密検査が必要とされた職員943人のうち、精密検査を受診した職員は937人で、受診率は99.4%である。
青木委員	精密検査を要する職員の状況と対応はどうか。
厚生課長	精密検査が必要とされた全ての職員に対し、医療機関での受診予定を確認し早期受診に努めているほか、精密検査の結果を受け、異常が認められた職員に対しては早期治療を指導している。
青木委員	長期休暇を要する職員の状況と対応はどうか。
厚生課長	<p>傷病により連続して1か月以上勤務していない長期休業者は、令和4年度は50人である。内訳は身体疾患が35人、心の病気が15人である。長期休業者は、所属で本人の同意を確認し、主治医と連携しながら、回復状況や今後の見通し、職場への復帰時期の把握等を行い、復帰後の業務内容の調整等、職員の円滑な職場復帰を支援している。また、職場復帰後は、必要に応じて夜間勤務の免除や勤務軽減の措置を講じているほか、専門医による相談や保健師による継続的な助言等により、再発防止に向けた支援を行っている。</p> <p>なお、心の病気による長期休業者のうち、職場復帰が可能と考えられるまでに回復した職員は、疾病の再発防止を図りながら、継続的に職務を遂行できるよう、医師の判断と本人の意向を受け、休業中に職場に一定期間、試験的に出勤する試し出勤制度を運用している。</p>
青木委員	本県警察職員の定数はどうか。
理事官（兼）警務課長	警察官の条例定数2,013人に、一般職員337人を加えた計2,350人である。
青木委員	本県における高齢ドライバーが加害者となった交通事故の発生状況はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	<p>本県における令和元年から5年までの交通事故発生件数に占める高齢ドライバーによる交通事故の割合は、27.8%と全国比で5.4ポイント高い。また、死亡事故件数に占める割合は、38.0%と全国比で10.6ポイント高い。</p> <p>本県は高齢者率が高く、自動車に依存している環境にあるため、特に高齢ドライバーによる重大事故が多発傾向にある。</p>
青木委員	高齢ドライバー、高齢歩行者及び高齢自転車運転者の特徴はどうか。
参事官（兼）交	一般的に高齢ドライバーによる事故は、加齢による身体機能の低下が運

発 言 者	発 言 要 旨
通企画課長	<p>転に大きく影響を及ぼしていると考えられる。本県での死亡事故の特徴として、昼間の市町村道での発生が比較的多く、また大半が訪問や買物といった身近な場所で発生しているため、これらを踏まえた対策を進めていく必要がある。高齢歩行者の特徴としては、30.8%が横断歩道以外での横断中の事故で、夜光反射材を着用していない人が90%に上る。高齢自転車運転者の特徴としては、出会い頭の事故が55.3%、右左折時の事故が22.1%であるほか、身体機能の低下が影響を及ぼしている。</p> <p>これらの特徴を踏まえ、自ら安全な交通行動をとることや、交通ルールをしっかりと守る意識を高めることが、交通事故を防止する上で重要である。</p>
青木委員	<p>今年のクマ出没の通報状況と人的被害の発生状況はどうか。</p>
地域課長	<p>令和6年6月末現在、警察に寄せられたクマ出没の通報は、直接クマを目撃した通報が147件、直接クマを目撃していないものの、クマの足跡や食害が明らかな通報が4件、人身被害が2件の合計153件で、前年同期比で目撃が100件減少、足跡・食害の関係が13件減少、人身被害が1件増加となっている。</p> <p>このうち、警察で認知したクマによる人身被害は、本年6月11日、73歳男性が西川町大字志津地内の山中で山菜採りをしていたところクマに襲われ、右腕と下腹部を負傷した事案、もう1件は本年6月20日、71歳男性が山形市蔵王温泉地内で登山をしていたところ、クマに襲われて顔面を負傷した事案である。</p>
青木委員	<p>住宅街へのクマ出没の通報があった場合の警察における基本的な初動対応はどうか。</p>
地域課長	<p>住宅街にクマ出没の通報があった場合、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、有害鳥獣の捕獲許可権限がある市町村が主体となって対応する。警察は、住民の生命、身体、財産の保護のため、直ちに出没場所周辺において警察車両でのパトロール、拡声器を使用した周辺住民への注意喚起、状況に応じて避難の誘導、立入りの規制、花火や爆竹等を用いたクマの追い払いを行う。</p> <p>市町村から猟銃による捕獲の許可を得ていても、銃の発砲が法令により認められない住宅街にクマが現れた場合、地域住民や警戒に当たる猟友会員、警察官等に危害が及ぶ可能性が認められれば、警察官は警察官職務執行法第4条第1項の避難等の措置に基づき、周辺に住民がいないなど、安全を確認した上で、猟友会のハンターに対して銃の発砲による捕獲を指示する場合がある。</p>
青木委員	<p>「山形県立高等学校ポータルサイト」の掲載情報は、どのような部分に重点を置いているのか。また、サイトを見てほしいと考える主な対象者である中学生と保護者に対し、どのように周知しているのか。さらに、これまでのアクセス数など実際の反響はどうか。</p>
高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長	<p>今年4月に新たに立ち上げたポータルサイトには、全県立高校のデジタルパンフレットを掲載しているほか、各高校の教育内容のポイントを簡潔にまとめて掲載している。また、学科や部活動、特色など、調べたい項目</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>別に学校検索できる機能も備えている。他にも、各学校の学校説明会やオープンスクールの情報、各高校で運営しているホームページやSNSへのリンク等も集約して掲載しており、情報を一元的に入手することができるようになったことから、中学生や保護者、中学校教員等の利便性を大きく向上させたと考えている。</p> <p>今後は、1校当たり90秒ほどのPR動画や、県外生の受け入れ情報を掲載するなど、更なる内容の充実を図っていく。</p> <p>周知については、4月の公立学校長会議の中で各学校長に生徒への情報提供と進路指導での活用を依頼したほか、各中学校や学習塾にリーフレットを送付している。</p> <p>アクセス数は、直近2か月で約1万250件である。7月下旬から3年生向けの進路指導が本格化することから、学校生活の様子を紹介する動画を掲載したりイベント情報等をこまめに更新するなど、志願者目線に立ったサイト運営を心がけていきたい。</p>
青木委員	<p>県外生増に向けた「山形県立高校バスツアー」の詳細はどうか。</p>
高校未来創造室長	<p>今回の事業は、県外進学に興味を持つ全国の生徒・保護者に、山形県を進学候補に入れてもらい、各高校の魅力や特色を知ってもらうことを目的としている。ツアーコースは、いずれも1泊2日で、小国高校・高島高校を含む置賜コース、村山産業高校・新庄北高校最上校・新庄南高校金山校を含む最上コース、加茂水産高校・庄内総合高校・遊佐高校を含む庄内コースの3つがある。各学校を訪問し、学校紹介や在校生との交流、入学後の生活拠点となる住環境等の見学を行うほか、周辺地域の自然や文化に触れてもらう観光なども取り入れ、広く本県の魅力を感じてもらえる内容としている。6月28日から7月23日まで募集しており、多くの生徒、保護者に参加してもらえるよう周知に努めていく。</p>
青木委員	<p>県外受け入れ生徒の住環境についてはどうか。</p>
高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長	<p>学校が県外生募集を行う場合、県内の志願者に影響を及ぼさない、圧迫しないことや、地元自治体との連携がしっかりしていることを条件としている。住環境については、地元自治体等の協力が不可欠であり、例えば、今年度は、新庄北高校最上校では町が管理する寮(セミナーハウス)に2名、新庄南高校金山校では町の公舎をリフォームした寮に3名、小国高校では支援団体が管理する寮に約15名、遊佐高校では町の連携協議会が管理する寮で20名の生徒が共同生活をしながら学んでいる。県外生にとって住環境は進学先決定の大きな要素の1つであることから、今後も、地元自治体としっかり連携しながら進めていく。</p>